

立川都市計画道路 3・4・17号桜街道線の都市計画変更について

このことについて、令和3年11月30日付武蔵村山市告示第131号により都市計画変更の告示をしましたので、変更概要を別紙のとおりお知らせします。

都市計画変更概要

- 1 終点の変更
武蔵村山市学園五丁目 → 武蔵村山市榎一丁目
- 2 延長の変更
約5,230m → 約6,130m
- 3 一部車線の数の決定
2車線（武蔵村山市緑が丘から武蔵村山市榎一丁目まで）
- 4 地表式の区間における鉄道等との交差の構造
幹線街路と平面交差6箇所 → 幹線街路と平面交差7箇所
- 5 概略図と新規区間の拡大図

【概略図】



【新規区間拡大図】

